

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 新城市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

法人後見支援員

新城市社会福祉協議会が実施する法人後見（法人が成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う）事業について、職員とともに成年被後見人等を支援する活動を行います。

【主な内容】

定期的な訪問による安否確認、申請手続きに係る書類の提出等、詳細は市社協ホームページ

（http://www.shinshiroshakyo.or.jp/sodan_seinenkoken.html）をご覧ください。

【対象者】

市内在住の方（市外の方は要相談）

【報酬等】

時間当たり1,170円・交通費別途支給
（市社協の非常勤職員として雇用）

【その他条件】

支援員として採用されるには、毎年2月に行われる「フォローアップ研修」に参加いただく必要があります。その後、市民後見人登録申請書を提出し、別途市社協が実施する面接を受けていただきます。

詳細は市社協ホームページ

（http://www.shinshiroshakyo.or.jp/sodan_seinenkoken.html）をご覧ください。

問合せ先

新城市高齢者支援課長寿福祉係

TEL：0536-23-7688 FAX：0536-23-7699

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp